

B. その他備品への企業名記載（100万円以上のご寄附）

ご寄附いただく金額に応じて、購入することができる備品に企業名を記載します。詳細につきましては、ご寄附の申し出を頂いた際にご案内します。

企業名を記載する備品（例）

- ・遊具広場に設置する遊具（一般にも開放します）
- ・喫茶コーナーに置くテーブルやイス（一般にも開放します）
- ・身体訓練機器
- ・木工作业学習用大型機器
- ・喫茶提供用のお菓子等を製造する業務用調理機器



04. お手続きの流れ

- 1 寄附の申出** 「寄附申出書」を市へ提出します。
この時点では、実際の寄附の払い込みは行いません。
- 2 寄附の払い込み** 寄附申出書の受理後、払込方法などを担当者よりご連絡します。
寄附金の総額は事業費の範囲内となります。
- 3 受領証の発行** 市が企業へ寄附金の受領証を送付します。
- 4 税の申告** 企業が受領証を添えて税額控除を申告します。



※通常の寄附・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の別に関わらず、寄附をお考えの際は以下の担当窓口までご相談ください。

■ 寄附について

企画総務部 企画政策課・財政課

TEL | 058-383-4959 / 1132

Mail | kikaku8@city.kakamigahara.gifu.jp
zaisei1@city.kakamigahara.gifu.jp

■ 新特別支援学校整備事業について

教育委員会事務局 教育施設整備推進室

TEL | 058-383-7302

Mail | kyseibi@city.kakamigahara.gifu.jp

令和5年4月改訂

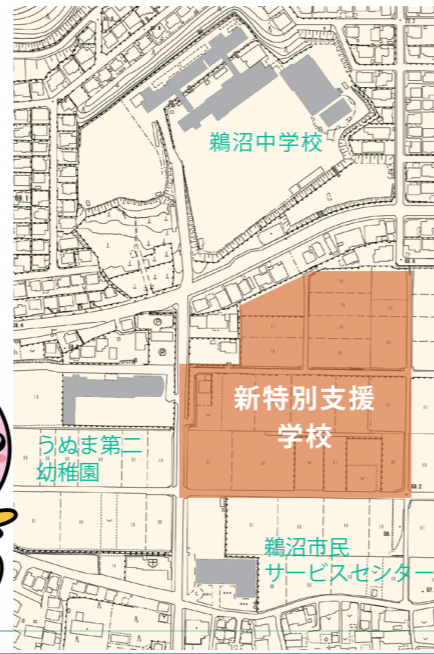


01. 新特別支援学校整備事業

現在の各務原特別支援学校は、知的障がいのある高等部の生徒のみを対象としたものであるため、小中学部の児童生徒と知的障がい以外の障がいのある高等部の生徒は、市外の特別支援学校等に通学しています。

こうした背景から、小中高一貫で、知的障がいだけでなく、肢体不自由や病弱の児童生徒も対象とした、新たな特別支援学校を整備します。

- 対象種別** 知的障がい、肢体不自由、病弱
- 学校の規模** 250人程度の児童生徒を受け入れる規模
- 学校の位置** 各務原市鷺沼羽場町2丁目地内
- 開校予定** 令和7年4月



02. 寄附金の使途

新特別支援学校整備のための工事費や備品等購入費に活用させていただきます。

- 工事費** 総額 約70億円
- 備品等購入費** 約2億円 (スクールバス、遊具、陶芸作業学習用電気窯、図書、教材など)

03. ご寄附に対する御礼

ご寄附をいただいた企業・個人の皆様へ御礼をご用意しております。いずれの御礼につきましても、ご寄附申し出の際に、希望についてお伺いいたします。

※特別支援学校にそぐわない等と判断した場合、ご希望に添えない場合がございます

御礼1 銘板の掲示

敷地内の遊具広場や喫茶コーナーなど地域の方々の目に留まる場所に、ご寄附をいただいた企業または個人名を記載した銘板を設置します。



遊具広場や喫茶コーナーは、一般の皆様にも開放します。

図(上): 敷地南西から見たイメージ
図(下): 遊具広場イメージ

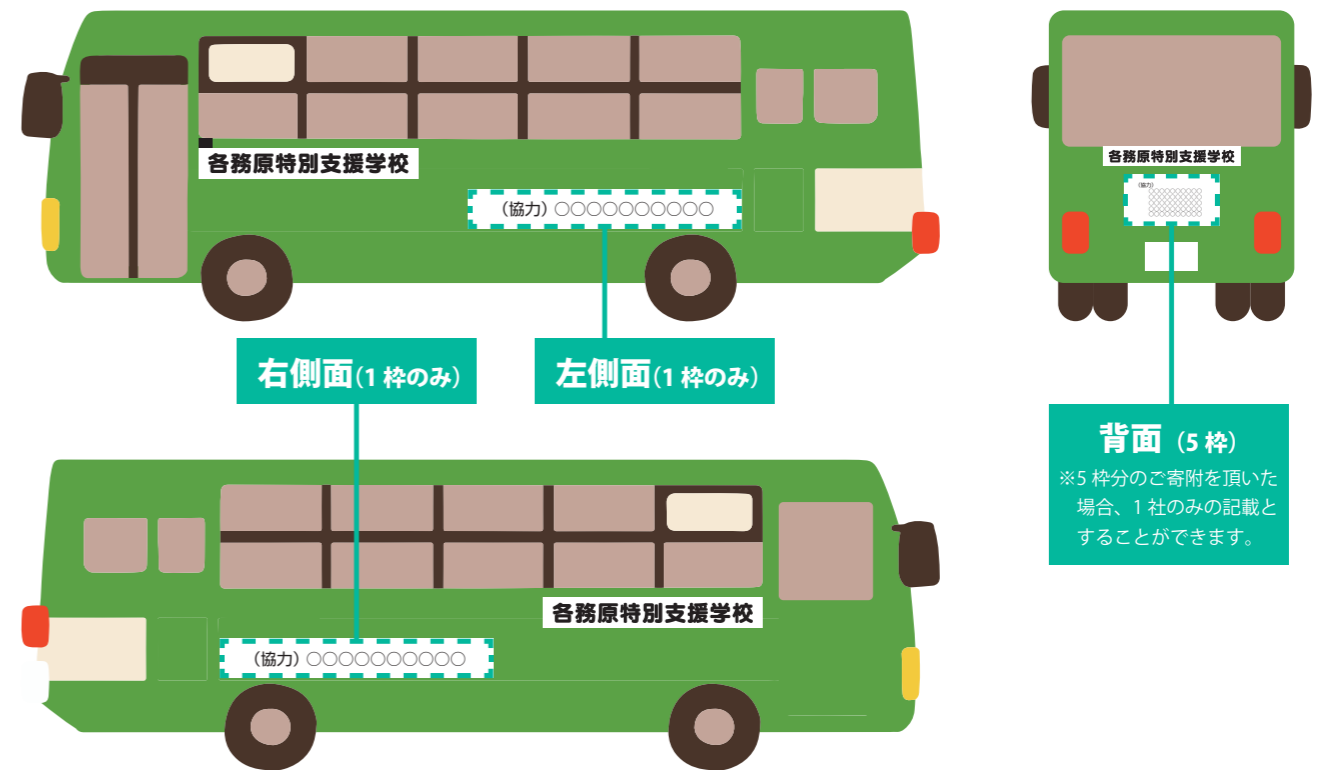
- ※大きさは現時点での目安であり、変更となる場合があります。
- ※銘板には企業または個人名を並べて記載するものとし、同サイズ内の記載順は先着順とします。
- ※銘板の掲示は開校から10年を目安とし、以降は掲示を取りやめる場合があります。

御礼2 備品等への企業名記載

A. スクールバスへの企業名記載 (200万円以上のご寄附)

市内を走行予定のスクールバスの側面と背面に、ご寄附の金額に応じたサイズで企業名を記載します。

記載場所イメージ



寄附金額と記載場所の例

寄附金額	記載場所のサイズ
200万円以上	500cm ² 程度 (背面5枠のうち1枠)
500万円以上	1,000cm ² 程度 (右側面1枠)
700万円以上	※1,000cm ² 程度 (左側面1枠)
1,000万円以上	※1,000cm ² 程度 (背面5枠分を1枠で利用)

※受付を終了しました。700万円以上のご寄附の場合は、上記の枠の組合せをご希望いただけません。

備考

- ※スクールバスは、大型バスを5台購入予定です。
- ※スクールバス購入費の用途を指定した200万円以上の寄附が対象です。
- ※記載を希望の場合は、「寄附申出書」の余白等に希望内容についてご記入ください。
例) 「用途: スクールバス購入費 希望枠: 左側面 / 右側面 / 背面 (○枠)」
- ※募集は先着順とし、5台分の枠が埋まった時点で募集を終了とします。
- ※スクールバスへの記載は、バスの使用開始から10年を目安とし、以降は買替等により記載がなくなる可能性があります。
- ※ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

